

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 所有者不明土地の対策は (40分)</p> <p>近年、土地の所有者が正確に把握できないいわゆる「所有者不明土地問題」が社会問題化してきています。</p> <p>所有者不明土地問題研究会は、この問題が引き起こすであろう経済的損失は、何も具体的対策が取られない場合の2040年までの累積損失は6兆円にも達する、と試算しています。</p> <p>国においても、平成30年6月6日に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が成立しました。しかし、抜本的な解決に向けては、尚一層の法改正等が必要になってくると思われます。</p> <p>今後ますます相続が多く発生する見込みの中、所有者不明土地に対する鶴ヶ島市のお考えについて、以下順次質問します。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の所有者不明土地の現状について伺います。</p> <p>(2) 所有者不明土地を公共用地として利用する場合の対応・問題点について伺います。</p> <p>(3) 所有者不明土地に係る固定資産税上の件数・金額と課題について伺います。</p> <p>(4) 相続登記が未登記の物件に対する課税の手続きについて伺います。</p> <p>(5) 鶴ヶ島市の地籍調査の進捗率について伺います。</p>	市長